

# 講習会場等の確認事項

下記の項目をすべて満たしていない場合、講習を開催することができません。

- 1 講習受講人数に対して、講習会場は十分な広さがある。
  - (1) ソーシャルディスタンスを守り、受講者同士の間隔を2 m以上空けることができる。
  - (2) 原則、受講者1名に対して1セット（訓練用人形・AED）を配置できる。
  - (3) 受講者1名1セット（訓練用人形・AED）が配置できない場合、実技実施者が交代の都度、訓練用人形等の消毒を確実に実施する体制を取ることができる。（1セット5名まで可能）
- 2 屋内で実施する場合、会場に応じた換気対策を講じることができる。
- 3 受付や会場入り口に手指消毒剤を設置できる。
- 4 手すり、ドアノブなど人が頻繁に触れる部分をこまめに消毒できる。
- 5 講習受講者に感染防止対策の徹底を図ることができる。
  - (1) 受講前の検温の徹底
  - (2) 熱や呼吸器症状があるなど体調不良の場合の受講自粛
  - (3) マスクの着用
  - (4) 手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒の徹底